

(表)

年 月 日

指 定 工 事 店 異 動 届

(宛先) 柳井市長

指 定 番 号 第 号

指定工事店 (商号)

代表者氏名

次のとおり変更を生じたので、柳井市下水道排水設備指定工事店規程第9条の規定により届け出ます。

1 指定工事店・責任技術者に関する事項

異 動 事 項	新	旧
ふりがな 商 号 (組 織)		
ふりがな 氏 名 (代表者)		
ふ り が な 責 任 技 術 者		
住居表示の変更		
電 話 番 号		
営 業 所 移 転		
営業所 (仮) 移転		

(注) 添付書類については、裏面をご覧ください (電話番号の異動についての添付書類は不要)。

2 添付書類の特例の要件に関する事項 (該当する異動事項の番号を○で囲むこと。)

異動事項	1 「連携市町以外の市町内」又は「指定を受けていない連携市町内」へ営業所を移転させた。 2 営業所を置いている連携市町から受けていた指定の効力が失われた。
添付書類	(1) 申請者 (法人の場合は代表者) の住民票記載事項証明書 (2) 法人の場合は、商業登記事項証明書及び定款の写し (3) 誓約書 (別記第2号様式) (4) 営業所の平面図及び付近見取図 (別記第3号様式) 並びに写真 (5) 機械器具調書 (別記第4号様式) (6) 市町村税の完納証明書 (滞納がないことを証する書類) 又は現年分及び過去3年間の納税証明書 (法人の場合は代表者及び法人)

(注) 連携市町については、裏面をご覧ください。

(裏)

○ 指定工事店・責任技術者に関する事項の添付書類

書類 \ 異動事項	原則						特例			
	商号 (組織)	氏名 (代表者)	責任 技術者	住居 表示	営業 所移 転	営業 所仮 移転	商号 (組織)	氏名 (代表者)	住居 表示	営業 所移 転
誓約書（別記第2号様式）		○								
商業登記事項証明書（法人の場合のみ）	○	○		○	○					
住民票記載事項証明書（法人の場合は代表者）		○		○						
営業所の平面図及び写真並びに付近見取図（別記第3号様式）					○	○				
雇用関係を証する書類及び責任技術者証の写し	○		○				○			
住居表示変更通知書				○						
固定資産物件証明書又は賃貸借契約書の写し					○	○				
連携市町（営業所を置いている市町に限る。）の 指定工事店証の写し							○	○	○	○
柳井市の指定工事店証	○	○		○	○		○	○	○	○

（注1）責任技術者・営業所仮移転にあつては、原則の取扱いのみ。

（注2）住居表示（原則）の添付書類は、いずれか一つ（本市（町）の指定工事店証を除く。）。

○ 添付書類の原則・特例の区分

原則の場合	特例の場合
届出をする者が特例の要件のいずれかに 該当しない場合	届出をする者が特例の要件のいずれにも 該当する場合

○ 特例の要件

- （1）届出をする者は連携市町のいずれかの区域内に営業所を有していること。
- （2）上記（1）の営業所について、その所在地を管轄する連携市町から指定を受けていること。

○ 連携市町

区 分	市 町
広島県	広島市，呉市，竹原市，三原市，大竹市，東広島市，廿日市市，安芸高田市，江田島市，安芸郡府中町，安芸郡海田町，安芸郡熊野町，安芸郡坂町，山県郡安芸太田町，山県郡北広島町，豊田郡大崎上島町及び世羅郡世羅町
山口県	岩国市，大島郡周防大島町，玖珂郡和木町，熊毛郡田布施町及び熊毛郡平生町